

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人UMS
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 - その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島市照国町13-37
- (3) 設立認可年月日 平成27年8月31日
- (4) 設立登記年月日 平成27年9月9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	UMSオンコロ ジークリニック	TJLV	鹿児島市照国町13-37	一般病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年6月21日 令和6年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人UMS

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市照国町13-37

財 産 目 録
(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	197,161 千円
2. 負 債 額	106,045 千円
3. 純 資 産 額	91,116 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	167,411
B 固 定 資 産	29,750
C 資 産 合 計 (A+B)	197,161
D 負 債 合 計	106,045
E 純 資 産 (C-D)	91,116

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人UMS
 所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	167,411	I 流動負債	79,645
II 固定資産	29,750	II 固定負債	26,400
1 有形固定資産	21,352	(うち医療機関債)	()
2 無形固定資産		負債合計	106,045
3 その他の資産	8,398	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 基金	
		II 積立金	91,116
		(うち代替基金)	()
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	91,116
資産合計	197,161	負債・純資産合計	197,161

法人名 医療法人UMS
 所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年4月30日)
 5

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	296,045
2 事業費用	325,334
本来業務事業損失	29,289
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	29,289
II 事業外収益	1,650
III 事業外費用	262
経常損失	27,901
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	27,901
法人税等	71
当期純損失	27,972

法人名 医療法人UMS
所在地 鹿児島市照国町13-37

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人UMS
理事長 植松稔 殿

私は、医療法人UMSの令和6会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月21日
医療法人UMS
監事 阿部 康伸